

児童生徒の継続的な指導・支援のための引き継ぎシートの取り扱いについて

長崎日本大学学園

1. 利用の目的

「継続的な指導・支援を要する児童生徒」及び「見守りが必要な児童生徒」が進学・転学する際、引き継ぎシートを学校間で引き継ぎ、必要な情報を共有することにより、児童生徒の健全育成に資するとともに継続的な指導・支援を図る。

2. 対象となる児童生徒

県教育委員会が定める引継ぎシートの作成対象となった児童生徒

3. 個人情報の記録項目

- (1) 氏名等の基本的事項
- (2) 心身の状況等
- (3) 欠席、遅刻・早退など学校生活の状況等
- (4) 家庭との連携等

4. 個人情報の収集先

本人、保護者、他の公立学校・私立学校、関係機関

5. 保有個人データの提供先及び提供方法

私立学校については学事振興課に対し、書面（紙媒体）で提供

6. 運用の開始日

平成28年5月31日より運用する